国際分野における郵政行政の在り方に関する懇談会 第1回議事録

- 1 日 時 平成19年10月18日(木) 13時30分~15時30分
- 2 場 所 三田共用会議所2F会議室
- 3 出席者 村上座長、田尻座長代理、大矢構成員、高後構成員、佐野構成員、関口構成員、 樋口構成員、三村構成員

(総務省郵政行政局側)

橋口局長、原口企画課長、佐藤信書便課長、後藤郵便課長、玉田国際企画室長 及び小津国際企画室課長補佐

4 議事概要

- (1) 冒頭、橋口郵政行政局長から開催にあたっての挨拶が行われた。
- (2) 続いて、構成員の互選により村上構成員が座長に選出され、村上座長より座長就任挨拶 が行われた。村上座長から田尻構成員を座長代理とする旨発言があり、了承された。
- (3) 開催要綱(案)(資料1-1)及び懇談会の公開(案)(資料1-2)が了承された。
- (4) 国際郵便に関する現状と最近の動向(資料1-3) に基づき、事務局からの説明及び質 疑応答が行われた。概要は次のとおり。
 - 継越しと国際郵便のネットワーク構成について

継越しの概念については、A国からB国に物を送りたいというときに直通ルートがない場合に、C国を経由してB国に届けるという場合がある。これはUPU憲章の前文において、諸国民の通信を増進するとの精神に基づき継越しがなされているもの。

また、国際郵便ネットワークについては、例えば航空便であれば、ナショナルフラッグの航空会社やその国あての主要な航空会社の便を使って届けている状況。例えばある航空事業者を使って輸送している時にトラブルがあったりした場合には、別の輸送ルートを使うということも事業体で対応している。

〇 品質と到着料の連携の議論

ブカレスト大会議以降議論され、未だ議論が途上にあるところ。

〇 国際郵便を行う事業体について

UPU条約における行政と民間会社との関係については、各国(行政)が同条約に基づいて国際郵便業務を行う事業体を「指定された事業体(designated operator)」という形でUPUに登録することとされている。この「指定された事業体」には、いわゆる旧国営の事業体であったところが指定されているのが実態。日本の場合は郵便事業株式会社。

〇 UPUへの日本の参加について

UPUへの参画状況については、秋に約3週間行われる管理理事会及び春に3週間行われる郵便業務理事会・管理理事会のプロジェクトグループに対し、優先順位をつけた上で可能な限り出席している状況。また、プロジェクトグループによっては、そのほかにもメールを使ったりして電子的な情報のやりとりをしているところ。

〇 UPUにおける信書や郵便に関する基本原則(通信の秘密等)に関する議論について UPUにおける郵便・信書に関する基本原則(例:通信の秘密等)については、論争 又はそれを受けて制度的な処置に特化した議論が為されたことは、少なくともこの1年 は承知していないが、もし重要な問題等が出てきた場合には、別途特定のグループを設置し、検討することはあり得る。

○ 到着料と国際郵便料金の関係

到着料は、原則として各国で定める国際郵便料金とは直接関係するものではなく、事業体間の精算を到着料という形の共通ルールで行うもの。

(5) 野村総合研究所の松井氏から、モノの流通を巡る世界的な動向と課題につき説明。その概要は次のとおり。

① モノの流通動向

- ・ 航空貨物の流動を見ると、世界的には北米、欧州及びアジアの3極が中心。
- ・ アジアー北米路線とか、アジアー欧州路線が今後の成長路線。

② グローバルインテグレーターの動向

- ・ 集荷、配達、空港間輸送及び通関といった各プロセスに複数プレーヤーが介在する従来型の一般貨物と異なり、荷主から荷物を受け取った後、受取荷主に当該荷物が届くまでの集荷及び配達を含むすべてのプロセスを原則として一貫して行う。多くの場合、自家輸送機を持っており、自らのネットワークを使って配達し、通関の機能も自前で持っており、一貫性も担保している。
- ・ 単発での輸送だけではなく、荷主の倉庫運営又は荷主の在庫管理の情報システム の受託といった、物流というより荷主のオペレーションのさらに深いところまで食 い込んだようなサービスを提供。この点が同じエクスプレスカーゴという商品を扱っていながらも、郵便とは差がある。
- ・ 世界中に、北米、欧州及びアジアにそれぞれ大きなハブ・アンド・スポークのハブ機能を配置する事業展開。最近では、各社とも中国やインドに注目。
- ・ 技術革新を使ったビジネス分野の展開が中期戦略上のプライオリティー。また、 国内的な事業で利益を確保し、その上で成長領域である国際分野又はロジスティク ス分野に出ていくという事業ポートフォリオの運営を通じて事業革新を行うのが 企業戦略上の特徴。
- トラッキング(追跡)において、荷主側のオペレーションに応じた在庫の移動状況及びその影響まで提供可能な情報システムを構築。

③ 荷主ニーズ等

- ・ 配達の速さ、確実性に加えて、自分のところの業務を効率化してくれるような輸送モードでありロジスティクスを求める傾向。
- ・ 貨物管理の情報について、非常に大きなビジビリティー(可視化)を重視して、 それを提供できる事業者・サービスを重視。

4 EMSの動向・課題

- ・ EMSは、日数面、料金面で見て、単発で物を輸送するというくくりで見ていくと、サービス面での競争力はある。ただし、単発で利用するというより自分のオペレーション全体の効率化を行いたいとする荷主が相対契約を行うこともあり、一概には言えない、
- トラッキング情報を顧客のサプライチェーン全体の中で提供するサービス又は顧客との情報システム連携の分野においては、インテグレーターのサービス水準が郵政事業体と比べると、今の段階では先行している可能性が高い。
- (6)事務局から本懇談会の検討項目(案)(資料1-4)について説明が為された。その際、 構成員から出された意見等は次のとおり。

① 官民の間での協調体制

今後、民営化会社が海外市場のネットワークを広げていく上で、政府がどういう役割を果たせるのか、官民の間でどういう協調行動を取り得るべきかという視点から、 既に先発の世界企業がどういう陣形を取っていたのかを調べることも必要。

② 本懇談会における議論の範囲

郵政民営化が為された今、民間企業としての郵便事業会社と総務省という関係がある中で、主に制度論を中心にやるのか、経営戦略に踏み込むところまでやっていくのか。効率性、市場の安定・秩序、利用者利便に対する影響、世界への貢献といった視点があるが、これを全部やるのは無理。整理し、できるところをやっていくべき。

③ 国際的なアピール

国際的なレベルで日本が何をアピールできるかという観点ということであれば、まず、どこに目をつけるかということが大切。主要各国の関心事は、ユーザーニーズに対応したサービス・品質及び環境問題等がある。

(7) 事務局から今後のスケジュール(案)(資料1-5)について説明が行われ、了承された。